

平成 20 年度

枚方市学校規模等適正化実施プラン

平成 20 年 6 月

枚 方 市 教 育 委 員 会

1. 適正化実施の基本的な考え方

- 枚方市教育委員会は、「枚方市学校規模等適正化審議会(以下「審議会」という。)」の答申を踏まえ、「枚方市学校規模等適正化基本方針(以下「基本方針」という。)」に基づき、現行の学級編制基準や通学区域制度を前提に、学校基本調査における児童生徒数や市内在住の幼児数による将来推計、学校の施設規模、また、住宅開発の動向などを精査し、「枚方市学校規模等適正化実施プラン(以下「実施プラン」という。)」を策定する。

- 実施プランは、審議会の答申や基本方針に基づく適正化に関する課題全体の中から、毎年5月1日の学校基本調査による児童生徒数や住宅開発の動向などを踏まえ、早期に適正化を実施する学校と中長期に適正化を検討する学校とを選択し、早期に適正化を実施する学校について、その実施方策及び実施時期を示す計画であり、教育委員会で検証し毎年度策定するものである。

なお、早期に適正化を実施する学校以外については、今後の学校基本調査における児童生徒数の推移や学校の施設規模、また、住宅開発の動向などを見極め、次年度以降の実施プラン策定の中で検討する。

- 本市教育委員会は、基本方針で、適正化にあたっての基準となる学校規模や通学区域の考え方を次のとおり定めている。

(1) 学校規模

市立小中学校の適正な学校規模を18学級とする。また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を12学級以上24学級以下とする。

(注)・学級数は、支援学級(平成19年度まで養護学級と呼称)を除く。

- ・小規模校...学級数が11以下の学校
- ・大規模校...学級数が25以上の学校
- ・過密校...普通教室が、学級と支援学級に全て使用されているか、または今後不足すると予測される学校

(2) 通学区域

小学校単位で中学校の通学区域を構成する(「一小一中」)。また、不自然な通学の様態については、解消を図る。

(注)「一小一中」は、小学校単位で中学校の通学区域を構成すること、即ち同じ小学校に通う児童と一緒に1つの中学校に進学できる通学区域を指す。

- 基本方針における基準や基本的な考え方に基づき、平成 19 年 5 月 1 日の学校基本調査による児童生徒数や将来推計では、平成 25 年度までの 6 年間に於いて小規模校は 13 校、大規模校は 6 校、過密校は 5 校になると予測している。また、「一小一中」ではない小学校が 13 校ある（資料 1・2・3 を参照）。
- これらの学校のうち、過密校は、特別教室を普通教室に転用したり、少人数指導等のための教室の確保が難しく、適正規模校に比べ教育環境面で不均衡を生じていることから重点課題として解消を図る。
- 小規模校、大規模校については、ともに計画的に取り組むものであるが、児童生徒数の推移や隣接校の施設規模、また、住宅開発の動向などを精査し、適正化を実施する必要性の高い学校については早期に、学校統合を含め地域を一体として検討する必要がある場合には、中長期の課題として取り組むものとする。

ただし、大規模校のうち、普通教室数に余裕があり、かつ、特別教室及び多目的な教室が確保でき、児童生徒 1 人あたりの校舎面積・運動場面積などの施設規模が十分である場合は適正化を留保する。また、小規模校についても、将来的に適正規模に移行する場合は適正化を留保する。
- 現在の教育課題である学習指導の充実を図り、地域の教育力を高め、より緊密な小中連携が求められていることから、「一小一中」を基本とする。このことは、第 1 次審議会答申からの課題でもあり、本来、優先度をつけずに早期に改善する必要がある。

しかし、改善にあたっては、通学区域の変更により、受入れ校の学校規模に影響を与えることから、小規模校・大規模校・過密校の適正化と同様に、毎年 5 月 1 日現在の児童生徒数を踏まえ、住宅開発等の動向を注視する必要がある。

このため、「一小一中」への改善についても、早期に実施する学校と中長期に実施する学校に分けて取り組む。
- 以上の早期に取り組む学校については、実施プランに基づき、学校・保護者・校区コミュニティ協議会など地域に対して情報提供と説明責任を果たしながら、子どもたちの心身の健全な成長と発達を第一義に、教育環境の更なる整備・向上を目的に、学校規模等の適正化に取り組む。

2. 平成 20 年度に取り組む学校

(1) 西長尾小学校

①実施方策

普通教室 3 教室を増築する。

西長尾小学校は、保有教室が 21 教室であるが、近年、校区内における住宅開発が進み児童数が増加したため、平成 19 年度において既に 2 教室が不足している。

このため、図工室を普通教室に転用し、また、普通教室を分割して支援学級 2 教室にするなどの対応をしているが、多目的な教室を確保することができず、図書室で少人数指導等を行っている状況である。

児童生徒数の将来推移では、平成 21 年度に 21 学級とピークになり、3 教室不足すると予測されることから、学級数の増加に対応できる教室の確保が必要となっている。

また、校区内には開発余地が多くあり、更に就学する児童数が予測を上回る可能性がある。

このため、長尾小学校や菅原小学校、田口山小学校など隣接校への通学区域の変更を検討したが、現段階では隣接校の学校規模や施設規模の状況、また、住宅開発の動向などから見て難しいため、平成 20 年度に 3 教室を増築する。

これにより、普通教室に転用している図工室を本来の図工室に戻すとともに、不足する教室の確保が可能となる。

< 学級数・児童数の将来推移 >

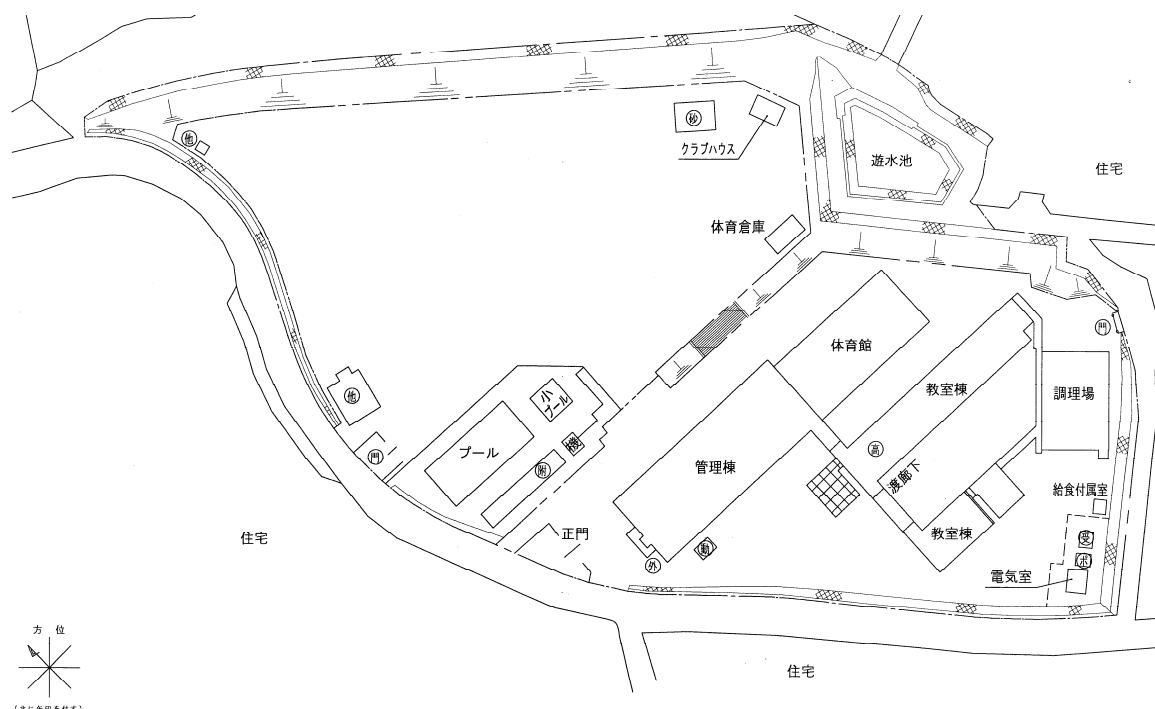
		H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	支援学級
西長尾小 (21 教室)	学級数	20	20	21	20	19	18	17	3
	児童数	666	656	668	640	614	570	536	

平成 20 年度以降は、平成 19 年 5 月 1 日現在の枚方市幼児数・児童数を基にした推計値である。
表中の () 内は、普通教室数を表す。支援学級は、平成 19 年度と同数を想定。(以下同様)

②教室の使用開始時期 平成 21 年 4 月 1 日

増築工事は、平成 20 年 9 月から平成 21 年 3 月にかけて実施予定である。

< 増築工事の実施予定箇所 >



教室増築予定箇所（3階建・3教室）

(2) 伊加賀小学校

①実施方策

特別教室 2 教室を一時的に普通教室に改修する。

伊加賀小学校は、校区内における住宅開発により児童数が急増したため、平成 17 年度に普通教室 6 教室の増築を行い、現在、保有教室は 28 教室である。

将来推移では、今後更に児童数が増加すると予測され、平成 21 年度には、大規模校に、また、平成 22 年度には、学級と支援学級の合計が保有教室と同数の過密校になると予測される。

更に、平成 23 年度のピーク時には、1 教室不足すると予測されるため、早急に教室を確保する必要がある。

過密校の解消のため、通学区域の一部を隣接する枚方小学校や蹠跚西小学校、また、蹠跚東小学校の通学区域へ変更する方策を検討したが、現段階では受入れ校の施設規模や通学路の安全面から見て困難である。

伊加賀小学校は市立小学校で唯一、第二理科・第二音楽・第二図工室など特別教室 9 教室を有する学校である。このため、平成 23 年度までは学級数が増加するものの、平成 24 年度以降には減少に転じることから、特別教室のうち 2 教室を改修し、一時的に普通教室を確保する。

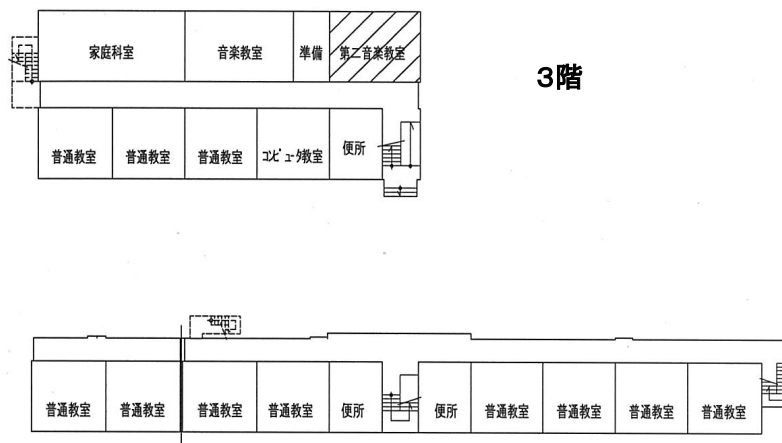
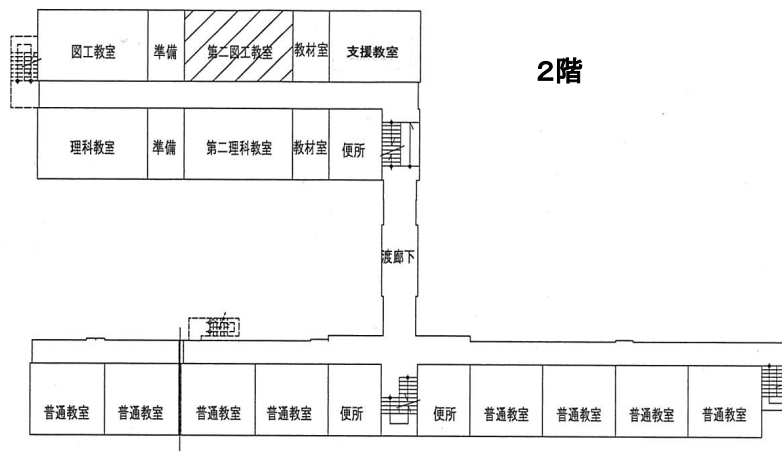
< 学級数・児童数の将来推移 >

		H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	支援学級
伊加賀小 (28 教室)	学級数	22	24	25	26	27	26	25	2
	児童数	735	793	832	848	865	863	876	

②教室の使用開始時期 平成 21 年 4 月 1 日

改修工事は、平成 21 年 1 月から 3 月にかけて実施予定である。

< 改修工事の実施予定箇所 >



改修予定教室

(3) 牧野小学校

①実施方策

配膳室を元の普通教室に改修する。

牧野小学校は、保有教室が 28 教室であるが、平成 20・21 年度のピーク時には、学級と支援学級の合計が保有教室と同数の過密校になると予測される。

現在、少人数指導等に使用する多目的な教室を確保するため、図工室を分割し、普通教室 2 教室として使用するなどの対応を行っている。

隣接校への通学区域の変更を検討したが、河川などの地形地物により殿山第二小学校への一部区域に限られるため、過密校の解消を図ることが困難である。

このため、平成 22 年度以降には学級数が減少に転じることから、隣接する第二学校給食共同調理場の単独調理場への建て替えにより不必要となった配膳室を元の普通教室に改修し、教室を確保する。

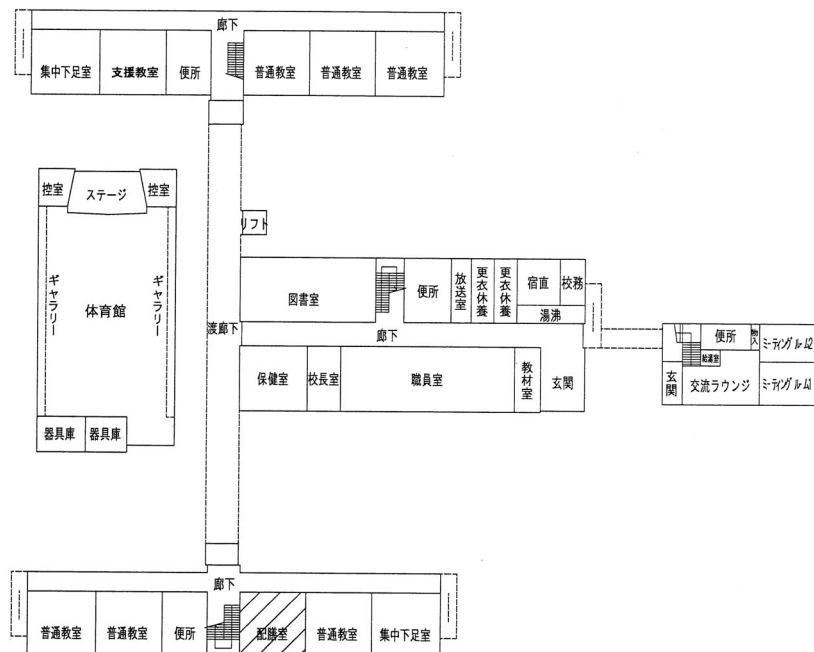
< 学級数・児童数の将来推移 >

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	支援学級
牧野小 (28 教室)	学級数	23	24	24	22	21	21	20	4
	児童数	775	787	767	728	707	675	652	

②教室の使用開始時期 平成 20 年 9 月 1 日

改修工事は、平成 20 年度夏季休業期間に実施予定である。

< 改修工事の実施予定箇所 >



1 階



改修予定教室

(4)香里小学校

①実施方策

香里ヶ丘4丁目17番地及び18番地、香里ヶ丘9丁目を、第四中学校の通学区域から第二中学校の通学区域に変更する。

香里小学校では、児童の約8割が第二中学校の通学区域で、残り約2割が第四中学校の通学区域である。

香里小学校から第二中学校へ進学する児童の割合が多いことから、小中連携など学習指導の充実や地域連携を更に推進するために、第四中学校の通学区域である香里ヶ丘4丁目17番地及び18番地、香里ヶ丘9丁目を第二中学校の通学区域に変更する。

この変更により、香里小学校を「一小一中」の接続関係に改善することができる。

なお、この変更区域から第二中学校までの通学距離は最長で約1,100mとなるが、現行より短くなる区域もあり、法令に定める基準の範囲内である。

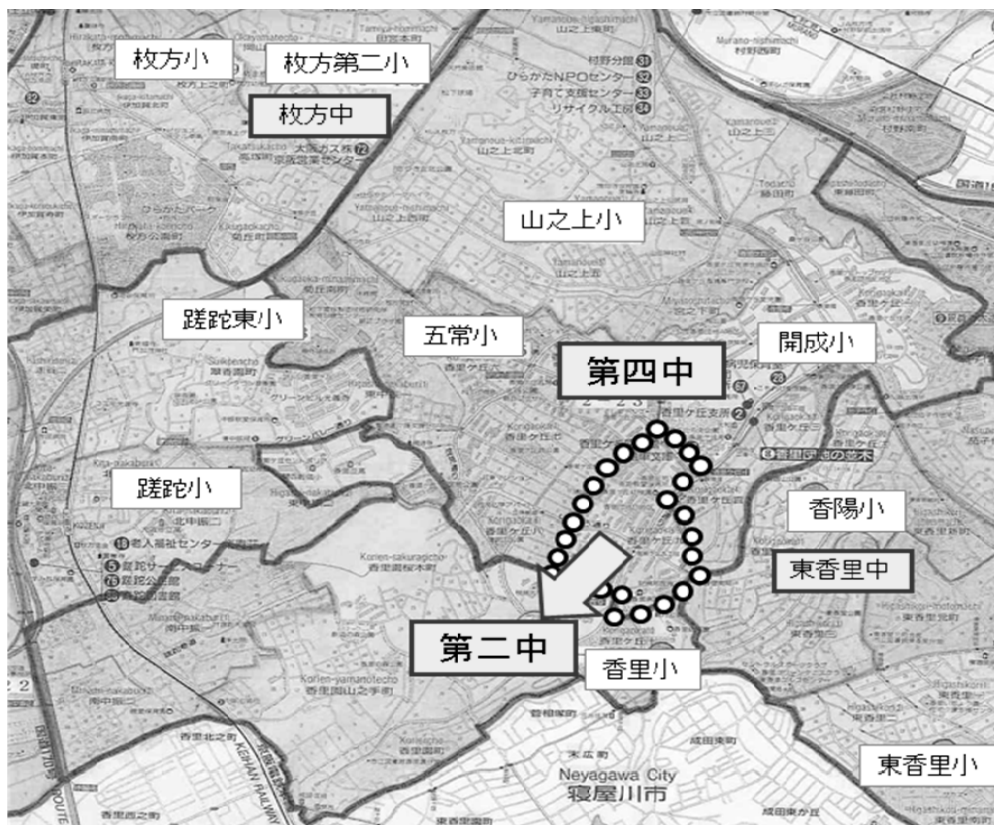
<学級数・児童数の将来推移>

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	支援学級
香里小 (30教室)	学級数	19	20	21	22	23	23	23	3
	児童数	637	671	694	710	742	745	748	

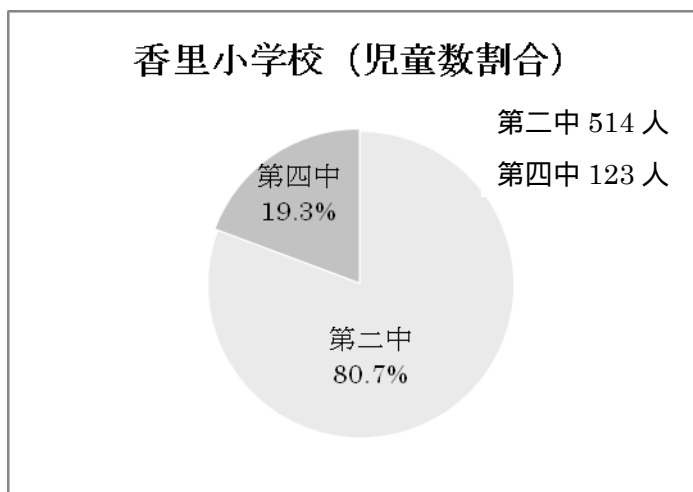
②実施時期 平成21年4月1日

平成21年4月入学者から通学区域を変更する。

<実施区域>



<香里小学校の中学校別児童数割合> 平成19年5月1日現在



<通学距離>

	通学距離
最長通学距離の比較	950m（第四中まで） 1,100m（第二中まで）

(5) 五常小学校

①実施方策

東中振 2 丁目 20 番を、第二中学校の通学区域から第四中学校の通学区域に変更する。

五常小学校では、児童の約 9 割が第四中学校の通学区域で、残りの約 1 割が第二中学校の通学区域である。

この第二中学校の通学区域に居住する生徒は、地形地物の制限によりいったん第四中学校の通学区域を通り第二中学校に通学している。

このため、第二中学校の通学区域である東中振 2 丁目 20 番を、第四中学校の通学区域に変更することにより、「一小一中」の接続関係に改善し、不自然な通学様態を解消する。

なお、この変更区域から第四中学校までの通学距離は最長で約 900m であり、法令に定める基準の範囲内である。

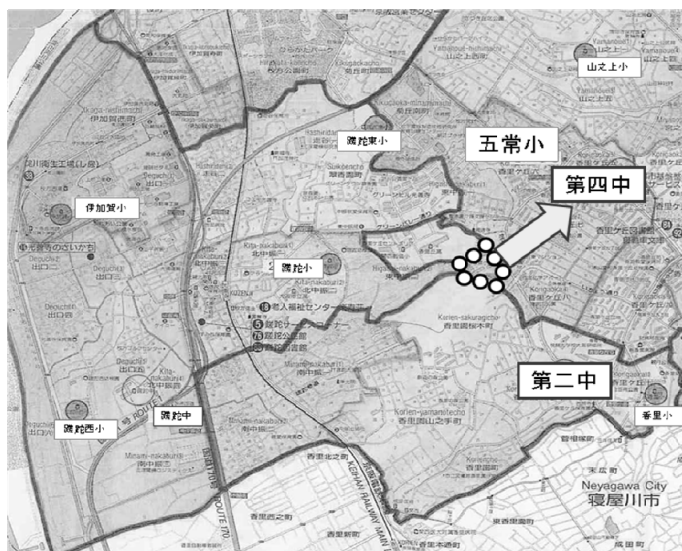
< 学級数・児童数の将来推移 >

		H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	支援学級
五常小 (28 教室)	学級数	14	14	14	13	12	12	12	1
	児童数	437	435	435	427	389	364	338	

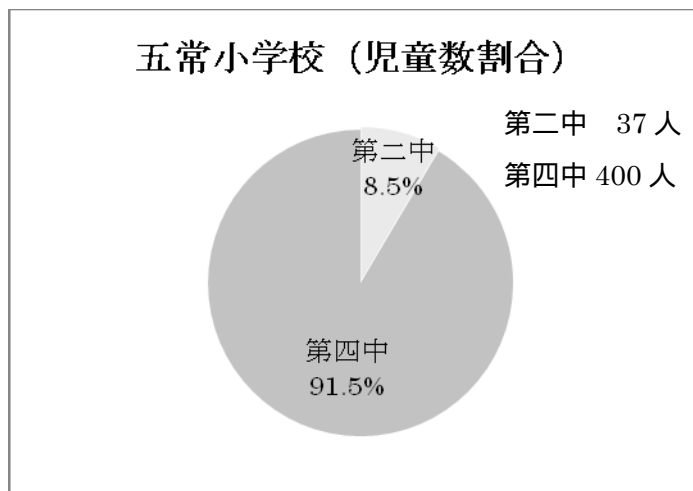
②実施時期 平成 21 年 4 月 1 日

平成 21 年 4 月入学者から通学区域を変更する。

< 実施区域 >



< 五常小学校の中学校別児童数割合 > 平成 19 年 5 月 1 日現在



< 通学距離 >

	通学距離	
最長通学距離の比較	800m（第二中まで）	900m（第四中まで）

香里小学校と五常小学校の中学校通学区域の変更について、同時に実施した場合の第二中学校及び第四中学校の学級数・生徒数の将来推移は、次のとおりである。

< 香里小学校及び五常小学校の適正化実施後の将来推移 >

		H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	支援学級
第二中 (19 教室)	学級数	8	10	11	12	12	12	13	1
	生徒数	276	337	376	438	441	438	466	
変更後	学級数	-	-	12	14	14	13	13	1
	生徒数	-	-	391	467	489	482	502	
第四中 (35 教室)	学級数	23	23	24	23	23	22	24	2
	生徒数	839	858	876	858	836	830	889	
変更後	学級数	-	-	23	22	21	21	22	2
	生徒数	-	-	861	829	788	786	853	

変更後の欄の平成 21 年度は中学 1 年生のみ変更、平成 22 年度は中学 1・2 年生のみ変更、平成 23 年度以降は全学年を変更した推計値である。

(6) 平野小学校

①実施方策

平野小学校の通学区域のうち、第三中学校の通学区域を招提中学校の通学区域に変更する。

平野小学校では、児童の約 6 割が招提中学校の通学区域で、残り約 4 割が第三中学校の通学区域である。

平野小学校を全て招提中学校の通学区域に変更すると、第三中学校・招提中学校ともに適正な規模に改善される。また、第三中学校は殿山第二小学校・牧野小学校、招提中学校は招提小学校・平野小学校でそれぞれ構成される。

一方、平野小学校を全て第三中学校の通学区域に変更すると、現在、小規模校の招提中学校が更に小規模化し、招提中学校が招提小学校 1 校で構成される。

このため、平野小学校から招提中学校へ進学する児童の割合が多いことから、小中連携など学習指導の充実や地域連携を更に推進するため、平野小学校の通学区域のうち第三中学校の通学区域を招提中学校の通学区域に変更する。この変更により、平野小学校を「一小一中」の接続関係に改善することができる。

なお、この変更区域から招提中学校までの通学距離は最長で約 1,600m となるが、法令に定める基準の範囲内である。

②実施時期 平成 21 年 4 月 1 日

平成 21 年 4 月入学者から通学区域を変更する。

<平野小学校の適正化実施後の将来推移>

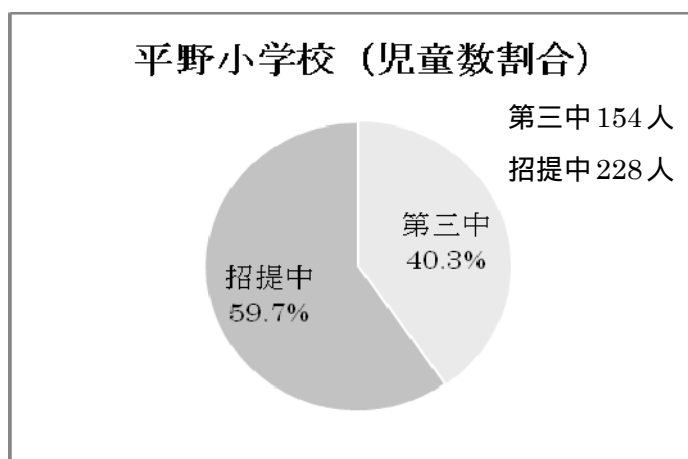
		H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	支援学級
平野小 (27 教室)	学級数	13	14	13	13	13	12	12	1
	児童数	382	405	398	420	409	415	390	
招提中 (30 教室)	学級数	10	9	10	11	12	11	10	0
	生徒数	342	325	355	365	375	361	347	
変更後	学級数	-	-	11	12	13	12	12	0
	生徒数	-	-	390	414	454	430	431	
第三中 (27 教室)	学級数	18	18	19	19	20	20	21	1
	生徒数	664	637	696	704	762	746	768	
変更後	学級数	-	-	18	18	18	18	18	1
	生徒数	-	-	661	655	683	677	684	

変更後の欄の平成 21 年度は中学 1 年生のみ変更、平成 22 年度は中学 1・2 年生のみ変更、平成 23 年度以降は全学年を変更した推計値である。

< 実施区域 >



< 平野小学校の中学校別児童数割合 > 平成 19 年 5 月 1 日現在



< 通学距離 >

	通学距離
最長通学距離の比較	1,050m（第三中まで） 1,600m（招提中まで）

【参 考】平成 21 年度から平野小学校を全て第三中学校区に変更した場合の将来推移

		H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
招提中 (30 教室)	学級数	10	9	9	9	9	8	7
	生徒数	342	325	259	252	257	246	232
第三中 (27 教室)	学級数	18	18	21	21	23	23	24
	生徒数	664	637	792	817	880	861	883

○小中学校の接続関係

(平成19年度)

- ・中学校名の()は、構成する小学校数。小学校名の()は、分かれる中学校数。
- ・中学校名の下は、平成19年度の学級数。

中学校名	小学校名
楠葉中(3) 16	樟葉北小
	樟 葉 小
楠葉西中(2) 11	樟葉南小(3)
	樟葉西小
招提北中(2) 11	船 橋 小
第三中(3) 18	牧 野 小
	殿 二 小
招提中(2) 10	平 野 小(2)
	招 提 小
長尾中(3) 22	長 尾 小
	菅 原 小
長尾西中(3) 20	西長尾小(2)
	田口山小
杉中(3) 20	藤 阪 小(2)
	菅原東小
	氷 室 小
津田中(2) 15	津 田 小
	津田南小

中学校名	小学校名
渚西中(3) 9	西牧野小
	磯 島 小
第一中(4) 17	小 倉 小(2)
	殿 一 小
	高 陵 小
	中宮北小
山田中(3) 10	交 北 小
	山田東小
中宮中(3) 15	山 田 小(2)
	中 宮 小
	明 倫 小
桜丘中(3) 19	桜丘北小
	桜 丘 小
東香里中(4) 18	川 越 小(2)
	春 日 小
	東香里小
第四中(5) 23	香 陽 小(2)
	開 成 小
	山之上小
	五 常 小(2)
	香 里 小(2)
第二中(4) 8	枚 二 小
枚方中(3) 12	枚 方 小
蹺蹺中(4) 23	伊加賀小(2)
	蹺蹺東小(2)
	蹺蹺西小
	蹺 蹺 小 (2)

○小規模校、大規模校、過密校の一覧

平成19年5月1日現在の幼児数・児童生徒数を基にした推計による（校名の数字は、学級数。
過密校の▲は、不足する教室数）。適正な学校規模の範囲は、12～24学級。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小規模校	殿一小10 明倫小11 西牧野小8 中宮北小10 氷室小11	殿一小10 明倫小11 西牧野小7 中宮北小11 氷室小11 高陵小11	殿一小9 明倫小11 西牧野小7 中宮北小11 高陵小11 樟葉北小11	殿一小10 西牧野小7 高陵小11 樟葉北小11	殿一小9 西牧野小7 高陵小10 樟葉北小10 山田小11	殿一小8 明倫小10 西牧野小7 高陵小10 樟葉北小9 山田小11	殿一小8 明倫小10 西牧野小6 高陵小9 樟葉北小9 山田小11
	招提中10 渚西中9 第二中8 山田中10 楠葉西中11 招提北中11	招提中9 渚西中9 第二中10 楠葉西中11 招提北中11	招提中10 渚西中9 第二中11 楠葉西中11 招提北中11	招提中11 渚西中10 楠葉西中11	渚西中10	招提中11 渚西中11	招提中10 渚西中10 招提北中11
大規模校	樟葉小25 田口山小31	樟葉小26 田口山小31 津田南小26	樟葉小26 田口山小30 津田南小26 *伊加賀小25 菅原東小25	樟葉小26 田口山小29 津田南小26 伊加賀小26 菅原東小25	樟葉小26 田口山小28 津田南小26 伊加賀小27	田口山小27 津田南小27 伊加賀小26	田口山小26 津田南小26 伊加賀小25
			*蹠跣中25	蹠跣中26	蹠跣中28	蹠跣中28	蹠跣中29
過密校	西長尾小▲1	西長尾小▲1 牧野小±0	西長尾小▲2 牧野小±0	西長尾小▲1 *伊加賀小±0	西長尾小±0 伊加賀小▲1	伊加賀小±0	
					枚方中±0 *蹠跣中±0	枚方中±0 蹠跣中±0	枚方中±0 蹠跣中▲1

注...過密校とは、普通教室が、学級と支援学級（平成19年度まで養護学級と呼称）に全て使用されているか、今後不足すると予測される学校。

*...伊加賀小学校・蹠跣中学校は、大規模校と過密校に該当。

○枚方市立小中学校通学区域図（平成 19 年度）

..... 小学校通学区域界
—— 中学校通学区域界

※ ★印の地域も樟葉南小学校通学区域である。

※ **小学校名**は、進学時に複数の中学校区に分かれる小学校を表す。

